

## 東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鉄道駅における高齢者、障がい者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上を図るため、鉄道駅のバリアフリー化設備事業を行う鉄道事業者に補助金を交付することに関し、東浦町補助金等交付規則（昭和52年東浦町規則第5号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 鉄道バリアフリー化設備事業 別表第1に定める設備を整備する事業をいう。
- (2) 鉄道事業者 鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第3条の規定による国土交通大臣の許可を受けて、鉄道事業を經營する者をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、東浦町内において、鉄道駅に鉄道バリアフリー化設備整備事業を整備する鉄道事業者とする。

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、鉄道駅の移動等円滑化に要する経費のうち、別表第2に定める経費とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、工事の着工前に、あらかじめ東浦町鉄道駅バリアフリー化整備事業費補助金交付申請書（様式第1。以下「交付申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して、町長に提出しなければならない。

- (1) 補助金所要額調書（変更補助金所要額調書）（様式第2）
- (2) 事業計画書（変更事業計画書）（様式第3）
- (3) 収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）（様式第4）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(交付の決定及び通知)

第7条 町長は、交付申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは、東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付決定通知書（様式第5）により補助金の交付決定を交付申請者に通知するものとする。

(変更、中止又は廃止)

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、当該決定に係る補助事業を変更しようとするとき又は中止若しくは廃止しようとするときは、速やかに東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備計画変更等承認申請書（様式第6。次項において「計画変更等承認申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して町長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、町長が軽微な変更と認める場合又は中止若しくは廃止しようとするときは、添付を省略すること

ができる。

- (1) 補助金所要額調書（変更補助金所要額調書）（様式2）
- (2) 事業計画書（変更事業計画書）（様式第3）
- (3) 収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）（様式第4）
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

2 町長は、計画変更等承認申請書の提出があったときは、その内容を審査し、相当と認めたときは東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備計画変更承認通知書（様式第7）により交付決定者に通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第9条 交付決定者は、補助事業が完了したときは、完了の日から起算して30日以内に、東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金実績報告書（様式第8）に次に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

- (1) 契約書等の写し
- (2) 収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）（様式第4）
- (3) 補助対象事業に係る工事写真
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

（補助金の交付）

第10条 町長は、前条の実績報告書を審査し、相当と認めたときは、交付決定者の請求により補助金を交付する。

2 前項の請求は、東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金請求書（様式第9）を町長に提出することにより行うものとする。

（交付決定の取消し）

第11条 町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付の条件に違反したとき。

（補助金の返還）

第12条 町長は、前条の規定により補助金の交付を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、交付決定者に対し、補助金の全部又は一部の返還を請求することができる。

（雑則）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年12月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

鉄道駅バリアフリー化設備整備事業

設 備 項 目
1 点字運賃表、情報提供表示板等の乗車券の購入の円滑化設備の整備
2 誘導・警告ブロック、エレベーター、エスカレーター、多機能トイレ、スロープ、階段昇降機、段差解消装置、手すり、触知図案内板、点字案内板、誘導チャイム、音声誘導装置、情報提供表示器等の旅客移動の円滑化設備の整備
3 転落防止柵、ホームドア、情報提供表示器、誘導・警告ブロック等の旅客乗降場の改良
4 工事用通路等の附帯工事

別表第2（第4条関係）

補助対象の区分及び範囲

補助対象経費の区分	範囲	
1 本工事費	設備購入費	エレベーター、エスカレーター、多機能トイレ等の購入及び設置に要する経費
	建物（外構）工事費	基礎工事、ピット新設、シャフト・機械室新設工事及び外装仕上げ工事費に要する経費
	電気施設工事費に要する経費	
2 附帯工事費	関連附帯工事費に要する経費	
3 補償費	工事の施工に直接必要な土地の買収費、工事の施工によって損失を受ける者に対する補償に要する経費及び補助事業者が補償金に代えて、直接施工する補償工事に要する経費	
4 事務費（補助対象設備の整備に直接要する経費に限る。）	設計及び管理に要する経費	

様式第1（第6条関係）

東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付申請書

年 月 日

東 浦 町 長

申請者 住 所（法人にあってはその所在地）

.....

氏 名（法人にあっては名称及び代表者名）

.....

電 話 .....（.....）.....

東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

バリアフリー化設備を整備する駅名		
バリアフリー化設備内容		
補助対象事業の着手・完了予定年月日	着手	年 月 日から
	完了	年 月 日まで
補助対象経費	円	
補助申請額	円	
担当者・連絡先	部課名等	
	氏 名	
	電 話	

添付書類

- ・補助金所要額調書（変更補助金所要額調書）（様式第2）
- ・事業計画書（変更事業計画書）（様式第3）
- ・収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）（様式第4）
- ・その他町長が必要と認める書類

様式第2（第6条、第8条関係）

補助金所要額調書（変更補助金所要額調書）

区 分	補助対象事業費	国庫補助金	町補助金	備 考
本工事費	円	円	円	
附帯工事費				
補償費				
事務費				
合 計	円	円	円	

※ 変更補助金所要額調書の場合は、変更前の金額を上段に括弧書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

様式第3（第6条、第8条関係）

事業計画書（変更事業計画書）

補助対象設備整備駅名		
利用者数		
工期	(着手予定)                   年       月       日 (完成予定)                   年       月       日	
補助対象経費	積算内訳	備考
本工事費		
附帯工事費		
補償費		
事業費		
合計	円	

※ 変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

様式第4（第6条、第8条、第9条関係）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

科 目	予算額 (変更予算額) (決算額)	(当初予算額)	(増減額)	積算の基礎
	円	円	円	
合 計	円	円	円	

2 支出の部

科 目	予算額 (変更予算額) (決算額)	(当初予算額)	(増減額)	積算の基礎
	円	円	円	
合 計	円	円	円	





様式第5（第7条関係）

東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付決定通知書

東浦町指令第 号  
年 月 日

様

東 浦 町 長 印

年 月 日付けで申請のありました東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費に対し、次のとおり補助金を交付します。

交付の目的 東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費

交付金額 金 円

様式第6（第8条関係）

東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備計画変更承認申請書

年 月 日

東 浦 町 長

申請者 住 所（法人にあってはその所在地）

.....

氏 名（法人にあっては名称及び代表者名）

.....

電 話 .....（.....）.....

年 月 日付け 東浦町指令第 号により補助金  
交付決定通知を受けました東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金について、  
下記のとおり（変更、中止、廃止）をしたいので申請します。

記

1（変更、中止、廃止）の内容

2（変更、中止、廃止）の理由

添付書類

- （1）補助金所要額調書（変更補助金所要額調書）（様式第2）
- （2）事業計画書（変更事業計画書）（様式第3）
- （3）収支予算書（変更収支予算書）（様式第4）
- （4）その他町長が必要と認める書類

様式第7（第8条関係）

東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備計画変更承認通知書

東浦町指令第 号  
年 月 日

様

東 浦 町 長 印

年 月 日付けで変更承認申請がありました東浦町鉄道駅  
バリアフリー化設備整備計画変更について承認します。

付記

様式第8（第9条関係）

東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金実績報告書

年 月 日

東 浦 町 長

申請者 住 所（法人にあってはその所在地）

.....  
氏 名（法人にあっては名称及び代表者名）

.....  
電 話 .....（.....）.....

年 月 日付け 東浦町指令 第 号により補助金交付決定通知を受けました東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備事業が完了したので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

様式第9（第10条関係）

東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金請求書

年 月 日

東 浦 町 長

申請者 住 所（法人にあってはその所在地）

.....

氏 名（法人にあっては名称及び代表者名）

.....

電 話 .....（.....）..... - .....

年 月 日付け 東浦町指令第 号により決定通知を受けました東浦町鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 補助金請求額 金 円

2 補助金振込先

金融機関名	銀行 金庫 組合		本支店名	店
預金種別	1 普通 2 当座 3 その他	口座番号		
(フリガナ) 口座名義人	.....			